

医療介護総合確保促進法に基づく

令和 6 年度沖縄県計画

令和 6 年 月

沖縄県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、令和 7（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は令和 24（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、令和 22（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

令和 6 年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業、質の高い医療を提供するための人材育成事業及び勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業等に取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高

まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R 5年度 70,500 人 → R 6年度 80,000 人
- ・県内の助産師外来設置施設数 R 2年度 12 施設 → R 6年度現状維持
- ・県内の回復期病床数 R 2年度 2,006 床 → R 6年度 2,322 床
- ・心疾患、脳血管疾患の死亡率（人口 10 万人あたり）の減少
心疾患 R 4年度：138.0%→R 6年度：現状よりも低下

脳血管疾患 R 4年度：70.5%→R 6年度：現状よりも低下

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所数 R 3年度 33.5 カ所 → R 6年度 37.5 カ所
- ・在宅医療支援薬局数 R 5年度 124 ヶ所→R 6年度 140 ヶ所
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）R 4年度 57.9 カ所→R 6年度現状維持
- ・訪問看護事業所の看護職員数（65 歳以上人口 10 万人対）
R 3年度 248 人 → R 6年度 279 人
- ・長期在院患者数の減少（精神） H26 年 3,048 人 → R 6年度末 2,704 人
- ・レスパイトケアが実施可能な施設数（通所サービス含む）
R 5年度末 5 圏域（70 ヶ所）→ R 6年度末 5 圏域（74 ヶ所）
- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R 4年度 5,759 人 → R 6年度 5,540 人
- ・歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数
65 歳以上人 10 万人あたり R 3：7,680 人→R 6年度：8,592 人
- ・人口 10 万人あたりの診療報酬の機能強化加算（初診）が全国平均並みになる。
R 5年度 15014.0 → R 6年度 17686.7（R 5 全国平均）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標医師数 R 2年度 3,775 人→R 6年度 3,775 人
- ・分娩取扱医師数 R 2年度 157 人 →R 6年度 157 人
- ・周産期母子医療センター産婦人科医数（第 8 次沖縄県医療計画「周産期医療」中間アウトカム指標）R 5年度（基準年）：56 人→R 6：基準年を維持
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 R 1年度 94.7%→R 6年度 95.5%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 R 3年度 11.3% → R 6年度現状維持
- ・新卒看護職員離職率 R 3年度 7.7% → R 6年度現状維持
- ・未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率
R 4年度 68.4% → R 6年度 69%以上
- ・実習指導者講習会修了者数：R 5年度 1455 名 → R 6年度 1500 名
- ・実習指導者講習会（特定分野）修了者数：R 5年度 125 名 → R 6年度 150 名
- ・専任教員再教育研修受講率：R 4年度 79.1% → R 6年度 80%以上
- ・特定町村（16 町村）の保健師数 保健師不在町村数 0 町村
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 R 4年度 1,205.3 人 → R 6年度 1,260.8 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年度 81.9 人 → R 6年度 107.3 人
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数（勤務環境改善支援推進事業）
R 2年度 257.2 人→R 4年度 266.1 人
- ・正規雇用看護職員離職率（勤務環境改善支援推進事業）
R 2年度→10.9%→R 4年度 13.4%以下→R 6年度 10.0%以下
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28 年度 81.9% → R 6年度 75.6%
- ・県内の薬剤師の増加（人口 10 万人対薬剤師数

- H30 139.4人→R2 148.3人→R4(目標)157.0人→R6(目標)167.0人
- ・人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2年度11.9人 → R6年度(目標)167.0人
 - ・県内の認定看護師数(登録者数) R2年286名 → R6年度315名
 - ・県内の看護師特定行為研修修了者数(累計) R2年度85名 → R6年度210名
 - ・出生千対就業助産師数 R4年度42.2人→R6年度43.0人
 - ・人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年度60.3人→R6年度85.2人
 - ・人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年度95.7人→R6年度113.2人
 - ・人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年度17.4人→R6年度27.6人
 - ・県内の認定看護師数(登録者数) R2年度286名 → R6年度315名
 - ・県内の看護師特定行為研修修了者数(累計) R2年85名 → R6年210名
 - ・新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加(R5年度)新生児蘇生法講習会Aコース受講者80人のうち7割が認定手続きを行う。
認定者数:56人、母体救命普及事業講習会の認定者:20人
 - ・夜間休日等対応薬局を年間365日間開局する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・医師労働時間短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加 令和5年度比 -5ポイント

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

(略) 沖縄県全体に同じ

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所

数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

(略) 沖縄県全体に同じ

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域ですが、本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

(略) 沖縄県全体に同じ

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

(略) 沖縄県全体に同じ

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

(略) 沖縄県全体に同じ

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和5年7月 県内各関係団体へ令和4年度事業提案依頼

令和6年11月 県医療提供体制協議会（意見照会）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療提供体制協議会、県高齢者福祉対策推進協議会等において、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分1-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	1
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円
ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山				
事業の実施主体	沖縄県医師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化による病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療や介護従事者の確保と勤務環境改善を達成するため、迅速かつシームレスな医療情報等の更なる連携・共有および、利活用の体制強化が必要である				
アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R5年 70,500人 → R6年 80,000人				
事業の内容	サーバのデータセンター集約と増強による導入費用の低減化等により、県内26開示病院の詳細な医療情報が開示・連携され、地震や津波による診療情報消失防止のBCP対策となる事業運営基盤構築も実現した。県北部や離島等の緊急搬送時に本システムを活用して、迅速かつ適切な手術や治療に寄与。更に、大腸がんや乳がんの専門施設間の専門医によるカンファレンス機能利活用の拡大により、県内医療機関のがん診療レベル向上と均霑化を図り専門性の充実に貢献。開示病院より未連携医療施設へ参加を促し、参加施設増加と地域医療連携拡大への取り組みを実施する。				
アウトプット指標	情報開示病院数：29施設 (R6)				
アウトカムとアウトプ	情報開示病院の増加および、情報開示項目の増加によるネットワークの拡				

ツトの関連	充により、利用する患者とその活用が増えて地域医療連携強化に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注2)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			26,666
		計(A+B)	(千円)	40,000	うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)
	その他(C)	(千円)	10,000			
備考(注4)						

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	6		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,620千円			
	院内助産所・助産師外来整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するに当たっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。							
	アウトカム指標	県内の助産師外来設置施設数 R2年 12施設 → R6年現状維持						
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設・運営する産科を有する病院・診療所の体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。							
アウトプット指標	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数：2件							
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進することで、地域における安全・安心なお産の場の確保と産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)		
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注2)	民 (千円)	
			都道府県 (B)		(千円)			3,386
			計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円)				
		2,540						
備考 (注4)								

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 90,792千円			
	病床機能分化・連携基盤強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。							
	アウトカム指標	県内の回復期病床数 R2年 2,006床→R6年 2,322床						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。							
アウトプット指標	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 24床							
アウトカムとアウトプットの関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)		
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注2)	民 (千円)	
			都道府県 (B)		(千円)			20,176
			計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円)				
		30,264						
備考 (注4)								

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5				
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000千円				
	医療機能分化連携推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山								
事業の実施主体	沖縄県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。								
	アウトカム指標	県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R6年 2,322床							
事業の内容	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。								
アウトプット指標	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修等受講者数：50人								
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能及び在宅医療の現状や課題を地域の医療関係者間で共有することにより、各医療機関の機能転換を促し、不足する回復期機能及び在宅医療の確保を図る								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	7,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	4,666			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	2,334				4,666
			計 (A+B)	(千円)	7,000				うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円)		(千円)			4,666	
備考 (注4)									

(注1)～(注4) (略) No.1に同じ

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5				
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,666,667千円				
	北部基幹病院整備推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部								
事業の実施主体	沖縄県北部医療組合								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	北部医療圏における急性期医療の提供体制の課題として、医師不足に起因する診療制限、圏域外への患者流出などがあり、安定的な地域完結型の医療提供体制を構築する必要がある。								
	アウトカム指標	北部医療圏における急性期の入院患者の流出率 現状値 (H28年度) 24.3% → 目標値 20%							
事業の内容	沖縄県立北部病院 (327床) と北部地区医師会病院 (236床) を統合し、新たに公立沖縄北部医療センター (450床) を整備する。 令和6年度は、令和5年度に引き続き沖縄県北部医療組合が実施する公立沖縄北部医療センター等建設工事実施設計業務等に対し、補助を行う。								
アウトプット指標	県、北部12市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会3回、幹事会3回								
アウトカムとアウトプットの関連	県、北部12市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会において整備の進捗確認を行うとともに、整備に当たった様々な課題について協議を行うことを通じて新病院の整備を着実に進めることにより、将来的なアウトカム指標の改善に繋がる。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	沖縄県では、北部医療圏における医師不足等の課題に対応し、医師の安定的な確保を図り、良質かつ効率的で地域完結型の医療提供体制を確保するため、地域医療構想に基づき、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、新たに公立沖縄北部医療センターを整備することとしている。 令和10年度の病院開院に向けて、病院の設置主体である沖縄県北部医療組合において、令和6年度まで実施設計、令和7年度から本体工事着工を予定している。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	3,666,667	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	2,444,444			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	1,222,223				うち受託事業等 (再掲) (注3)
			計 (A+B)	(千円)	3,666,667				
		その他 (C)	(千円)		(千円)				

	その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注4)		0			

(注1) ~ (注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	6	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,721千円	
	遠隔医療連携構築支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の死亡原因のうち、循環器病(心疾患、脳血管疾患)による死亡が県内における死因の約20%を占めており死亡率は増加傾向にある。これら循環器病は、発症後早急に適切な治療を行うことで予後の改善に繋がる可能性が高まることから、可能な限り早期に診療を開始することが重要。					
アウトカム指標	心疾患、脳血管疾患の死亡率(人口10万人あたり)の減少 心疾患 R4: 138.0%→R6: 現状よりも低下 脳血管疾患 R4: 70.5%→R6: 現状よりも低下					
事業の内容	医療情報共有ツールを活用した病院前救護連携及び病院間連携を構築し、リアルタイムな患者情報を共有することで、患者の受入準備や治療の早期化を図る。					
アウトプット指標	補助件数 9件					
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報共有ツールを活用した病院前救護連携・病院間連携を構築することで、情報連携が活性化し、円滑な連携による治療開始の早期化等の効果を得る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		国(A)	(千円)	における		9,088
		都道府県 (B)	(千円)	公民の別		(千円)
		計(A+B)	(千円)	(注2)	民	14,274
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
			46,014		(千円)	2,912
備考(注4)						

(注1) ~ (注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	在宅医療支援事業				25,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化により増大・多様化する医療需要に対応するため、在宅医療の充実を図るとともに、医療と介護が一体的に提供される体制を整備する必要がある。					
アウトカム指標	訪問診療を実施している診療所数 (65歳以上人 10万人あたり) R3 : 33.5カ所 → R6 : 37.5カ所					
事業の内容	在宅医療及び介護連携の推進のため以下の事業を行う。 ① 在宅医療・介護連携アドバイザーの配置 ② 各関係機関や市町村等との多職種の研修会、講演会の実施 ③ 訪問診療や往診、看取り体制支援 ④ 在宅医療にかかるデータ分析 ⑤ 入退院支援連携に関する研修会等の実施					
アウトプット指標	在宅医療の充実、在宅医療・介護連携に関する研修会等の開催 : 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関や介護施設等への研修等を開催し、在宅医療や介護連携に関する理解を深め、在宅医療に参入する医療機関の拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	25,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円)	16,666		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	8,334		16,666
		計 (A+B)	(千円)	25,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
						16,666
備考 (注3)						

(注1) ~ (注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	訪問薬剤管理指導推進事業				2,056 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠の要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組みの経験がない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。					
アウトカム指標	在宅医療支援薬局 R05 124ヶ所 → R06 140ヶ所					
事業の内容	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や、研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。					
アウトプット指標	業務経験が多い薬局への体験研修を3回、同行による指導研修を3回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を2回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	体験研修や指導研修を通じて、在宅医療への取り組みに理解を深め、在宅医療への取り組みを推進する。医師等の他職種と連携会議を行うことにより、在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し、他職種との連携を推進する。在宅医療支援薬局が増加することにより、在宅医療を希望する県民へのニーズに応える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	2,056	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円)	685		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	343		685
		計 (A+B)	(千円)	1,028		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
						1,028
備考 (注3)						

(注1) ~ (注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	9,12
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,524 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山				
事業の実施主体	沖縄県				
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。				
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護ステーション数（65歳以上人口10万人あたり） R4年 57.9カ所 → R6 現状維持 訪問看護事業所の看護職員数（65歳以上人口10万人あたり） R3年 248人 → R6年 279人				
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護総合支援センターを設置し、訪問看護事業所の人材確保・育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。訪問看護総合支援センター事業運営委員会を開催し、訪問看護に関する課題、対策等を検討する。 ・訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・離島へき地訪問看護提供体制強化・育成事業（補助事業）				
アウトプット指標	・訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年6回				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等により訪問看護事業所をサポートし、訪問看護ステーションの質向上及び訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,524	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 11,816		民 (千円) 11,816
		都道府県 (B)	(千円) 5,908		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 17,724		

	その他(C)	(千円) 800		(千円) 11,182
備考(注3)				

(注1)～(注4) (略) No.1に同じ

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	精神障害者地域移行・地域定着支援事業				9,463千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域(保健・福祉分野)の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。					
アウトカム指標	長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R6年度末 2,704人					
事業の内容	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会(院内委員会)及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。					
アウトプット指標	コーディネーターを配置する圏域数 3圏域 → 5圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 10人以上 → 15人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関と地域(保健・福祉分野)が連携し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく体制を整備することで、地域移行が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	9,463	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
		国(A)	(千円)	6,308		(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円)	3,155		(千円)
		計(A+B)	(千円)	9,463		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
						5,958
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	医療的ケア児等レスパイトケア推進基金事業				12,280千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)等の受け入れが可能な事業者は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。					
アウトカム指標	アウトカム指標： レスパイトケアが実施可能な施設数(通所サービス含む) R5年度末 5圏域(70ヶ所) → R6年度末 5圏域(74ヶ所)					
事業の内容	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。					
アウトプット指標	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設への補助箇所数 10箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児等の受け入れが可能な事業所等を整備することで、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	12,280	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
		国(A)	(千円)	6,140		(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円)	3,070		(千円)
		計(A+B)	(千円)	9,210		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	3,070		(千円)
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—				
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,778千円					
	心身障害児(者) 歯科診療拡充事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会									
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の障害児については、状態に応じて全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター(障がい、有病者のための歯科診療所)において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から治療まで約2ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。									
アウトカム指標	沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数 R4年度 5,759人 → R6年度 5,540人									
事業の内容	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。									
アウトプット指標	年間診療日数：265日(日曜祝祭日、年末年始を除く月～土)									
アウトカムとアウトプットの関連	適切な年間診療日数を確保し、心身障害児(者)に対する医療を切れ目なく提供できる体制を構築する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	17,778	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	10,666	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		国(A)	(千円)	10,666						
		基 金	都道府県 (B)	(千円)						
			計(A+B)	(千円)						
			16,000							
		その他(C)	(千円)	1,778						
備考(注3)										

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16				
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400千円					
	在宅・介護施設等療養者への継続的な在宅歯科診療の提供のための他職種連携事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	沖縄県									
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会が進み、在宅歯科診療の重要性が増している中、新興感染症の流行時も含め、適切な在宅歯科診療を提供するため、在宅歯科診療関係者、介護施設関係者、感染症専門家等の緊密な連携体制の構築が必要である。									
アウトカム指標	歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数(65歳以上人10万人あたり) R3:7,680人→R6:8,592人									
事業の内容	新型コロナウイルス感染症に代表される新興感染症の流行時及び感染症が収束した平時において、在宅並びに介護施設等で療養する者に対して、訪問歯科診療を中断することなく実施するため、①歯科医療関係者・感染症専門医や介護福祉関係者を含む関連職種間の協議会を開催、②協議会での協議を踏まえた周知ポスター・マニュアルなどの作成、他職種向けの研修会の開催を実施する。									
アウトプット指標	協議会での協議を踏まえて作成した訪問歯科診療の利用促進マニュアル等に関する研修会の実施回数：1回									
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて介護関係者の訪問歯科診療の重要性について理解を深めることにより訪問歯科診療の利用を促進し、訪問歯科診療の受療を高める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	2,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	1,600	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		国(A)	(千円)	1,600						
		基 金	都道府県 (B)	(千円)						
			計(A+B)	(千円)						
			2,400							
		その他(C)	(千円)							
備考(注3)										

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11
事業名	No	14	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	かかりつけ医を中心とした医療提供体制構築事業				20,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県は2015年(平成27年)から2040年(令和22年)にかけての高齢者人口の伸びが全国で最も高く、今後、医療需要の増大が見込まれる。医療従事者等の医療資源に限られる中で適切な医療を持続的に提供していくためには、医療機関等の役割分担と連携を進め、効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、県民が適切に医療を受けることが求められる。					
アウトカム指標	人口10万人あたりの診療報酬の機能強化加算(初診)が全国平均並みになる。 R5 15014.0 → R6 17686.7 (R5 全国平均)					
事業の内容	特定健診会場等で県民に対して、かかりつけ医を持つことの重要性を普及啓発する。					
アウトプット指標	県民向けシンポジウム及び医療機関向け研修会等を開催 年10回					
アウトカムとアウトプットの関連	県民向けシンポジウム及び医療機関向け研修会等を開催することにより、県民や医療従事者のかかりつけ医制度への理解が深まり、県民の適切な医療受診につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		国(A)	(千円)	13,333		
		都道府県 (B)	(千円)	6,667		
		計(A+B)	(千円)	20,000		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	特定行為研修機関支援事業				4,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。そのため、特定行為研修機関の研修体制を整備することにより、学習環境の質の向上等を図り、特定行為研修を受講した看護師の増加を図る。					
アウトカム指標	アウトカム指標：県内の看護師特定行為研修修了者数(累計) R2年 85名 → R6年 210名					
事業の内容	看護師特定行為指定研修機関の体制整備に必要な備品購入に係る経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う指定研修機関：2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	指定研修機関への補助を行い当該研修機関の体制整備を促し、特定行為研修を受講した看護師の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	4,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		国(A)	(千円)	2,000		
		都道府県 (B)	(千円)	1,000		
		計(A+B)	(千円)	3,000		
		その他(C)	(千円)	1,500		
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,008千円	
	認定薬剤師育成支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師は、高度な薬学的管理を必要とする患者の要望に応えるため、高度薬学管理機能を有する事が求められている。					
	アウトカム指標	認定（専門）薬剤師数 R5年 27人 → R6年 31人				
事業の内容	認定（専門）薬剤師養成の為の研修会に参加し、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師の業務について理解を深め、認定（専門）薬剤師の増加を図る。					
アウトプット指標	各学会等が主催する研修会の参加者数増加 R5年 21人 → R6年 39人					
アウトカムとアウトプットの関連	認定（専門）薬剤師養成の研修会に参加することにより、地域包括ケアシステムで求められている高度薬学管理機能の理解を深め、患者の求める要望に応える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	3,008	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 1,002 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,504
		国(A)	(千円)	1,002		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	502		
		計(A+B)	(千円)	1,504		
		その他(C)	(千円)	1,504		
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500千円	
	沖縄県外科系医師育成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。 2036年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は14人という推計が出たが、令和5年度から専門研修を開始するため外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに5名である。外科医の育成に10年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。					
	アウトカム指標	本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R6年 9人				
事業の内容	沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。					
アウトプット指標	トレーニング回数 R6年 4回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修医や医学生に外科の魅力を知ってもらい、誘導を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	3,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 1,166 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,750
		国(A)	(千円)	1,166		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	584		
		計(A+B)	(千円)	1,750		
		その他(C)	(千円)	1,750		
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 446千円	
	助産師出向助成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要がある。					
	アウトカム指標	出生千対就業助産師数 R4年42.2人→R6年43.0人				
事業の内容	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援					
アウトプット指標	助産師交流研修件数：1件					
アウトカムとアウトプットの関連	施設間交流研修を行うことで、助産師の実践能力の向上を図るとともに、助産師の離職防止、定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)		(千円)		
	基金	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)		(千円)		
		その他 (C)		(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 56,351千円	
	地域医療支援センター運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる必要がある。					
	アウトカム指標	沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年3,775人→令和6年3,775人				
事業の内容	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	①医師派遣・あっせん数：37件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新数：16プログラム (基本領域) ③地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		国 (A)		(千円)		
	基金	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)		(千円)		
		その他 (C)		(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	26, 28	
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 720,878千円	
	医師確保対策補助事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。 					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年 3,775人→令和6年 3,775人 ・分娩取扱医師数 令和2年 157人 →令和6年 157人 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数：30名 ・手当支給者数：56名（医師） ・手当支給施設数：17施設 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に医師を派遣することで、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る ・分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで周産期医療従事者の確保を図る 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)	720,878			505
	基金	国(A)	(千円)	民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)		234,463	
計(A+B)	(千円)	352,452	うち受託事業等 (再掲)(注2)			

	その他(C)	(千円)			(千円)
		368,426			
備考(注3)					

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 56,040千円				
	勤務医等環境整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各病院、沖縄県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県において、医療施設に従事する40歳未満の医師に占める女性の割合は3割を超えている(令和2年末現在、33.1%)。そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。								
	アウトカム指標	沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年3,775人→令和6年3,775人							
事業の内容	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費(代替医師、クラークの雇用)や復職研修にかかる経費を補助する。								
アウトプット指標	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 13病院								
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師等の離職防止につながり、医療機関従事医師数の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
				56,040	国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)		
		国(A)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		都道府県(B)		(千円)					20,363
		計(A+B)		(千円)					
その他(C)		(千円)	25,495	3,366					
備考(注3)									

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35			
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,637千円				
	新人看護職員研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	沖縄県、県内医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職防止をし、定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標	新卒看護職員離職率(県内) R3年 7.7% → R6年 現状維持							
事業の内容	新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。								
アウトプット指標	新人看護職員研修実施病院: 30病院 新人看護職員多施設合同研修修了者数: 40人 新人看護職員教育担当者研修の修了者数: 40人 新人看護職員実地指導者研修の修了者数: 60人								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備することにより、新人看護職員の離職率の低下を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
				47,637	国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)		
		国(A)		(千円)				17,059	
		都道府県(B)		(千円)					8,530
		計(A+B)		(千円)					
その他(C)		(千円)	25,589	2,360					
その他(C)		(千円)	22,048						
備考(注3)									

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,788千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山				
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、沖縄県看護教育協議会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境の構築を図るため、看護職の人材確保及び看護の資質向上は必要である。				
アウトカム指標	アウトカム指標： 未就業看護師(技術トレーニング受講者)の就業率 R4年 68.4% → R6年 69%以上 実習指導者講習会修了者数：R5年 1455名 → R6年 1500名 実習指導者講習会(特定分野)修了者数：R5年 125名 → R6年 150名 専任教員再教育研修受講率：R4年 79.1% → R6年 80%以上				
事業の内容	未就業看護師等の再就職の促進を図る技術トレーニング研修や就労支援。 看護師等養成校実習施設の指導者に対する講習会の開催、また専任教員の指導力、教育力向上を図るための研修会の開催。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：70名以上 実習指導者講習会受講者数：45名 実習指導者講習会講習会(特定分野)受講者数：25名 専任教員再教育研修受講者数(延べ)：160名以上 				
アウトカムとアウトプットの関連	未就業看護師に対して技術トレーニング等の復職支援を行うことで看護職の人材確保を推進する。 また、基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教員に対して講習会、研修を実施することで県内の看護の質向上を図ることが出来る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,788	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 13,858 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 13,858
	基金	国(A)	(千円) 13,858		
		都道府県(B)	(千円) 6,930		
		計(A+B)	(千円) 20,788		
		その他(C)	(千円)		

備考(注3)

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 149,579千円		
	看護師等養成所運営補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	県内看護師等養成所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。						
	アウトカム指標	看護師等養成所の国家試験合格率 R1年94.7% → R6年95.5%以上					
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。						
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数：5件						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		国(A)	(千円)			(千円)	
	基金	都道府県(B)	(千円)				99,719
		計(A+B)	(千円)				149,579
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			0				
備考(注3)							

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42	
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,500千円		
	看護師等養成所教育環境整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	県内看護師等養成所						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。						
	アウトカム指標	看護師等養成所の国家試験合格率 R1年94.7% → R6年95.5%以上					
事業の内容	看護師等養成所の教育環境を整備するために必要な備品の購入に係る経費に対して補助を行う。						
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数：5件						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の教育環境整備費を補助することで、看護師に求められる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成ができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		国(A)	(千円)			(千円)	
	基金	都道府県(B)	(千円)				6,666
		計(A+B)	(千円)				3,334
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			10,000				
			2,500				
備考(注3)							

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	45		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,310千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	看護職員の就労環境改善のための体制整備事業							
事業の実施主体	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の現場は慢性的な看護職不足が続いているが、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。さらに新型コロナウイルス感染症等の有事に対応するためには看護職の安定的な確保が重要である。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努め看護職の人材を確保することは必要である。							
アウトカム指標	正規雇用看護職員離職率 R3年 11.3% → R6年 現状維持 新卒看護職員離職率 R3年 7.7% → R6年 現状維持							
事業の内容	就労環境改善アドバイザーの施設派遣、相談窓口を設置し看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また就労環境改善のための研修会を開催する。							
アウトプット指標	・就労環境改善アドバイザー派遣回数 3回以上 ・就労環境改善に関する研修参加者数 200名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善アドバイザー派遣、相談窓口を設置することで現場の課題を把握することができ、就労環境改善に向けて具体的な支援が出来る。また、就労環境改善に関する研修会に看護職が参加することで、看護職のワークライフ・バランスが推進され、看護職の離職防止、人材確保、定着が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	6,310	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	(千円)
		国(A)	(千円)	4,206			(千円)	
		都道府県(B)	(千円)	2,104			(千円)	
		計(A+B)	(千円)	6,310			(千円)	
		その他(C)	(千円)				(千円)	
							うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
								4,666
備考(注3)								

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	特定町村人材確保対策事業							
事業の実施主体	北部、南部、宮古、八重山							
事業の期間	沖縄県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地では産休・育休等による代替職員(保健師)の確保や複数配置のための募集にも応募がなく保健師の確保が困難な状況にある。 必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県では地域保健法第24条により人材確保支援計画を策定するとともに、計画に基づき人材の確保を推進し、地域保健活動の円滑な実施を図る必要がある。							
アウトカム指標	特定町村(16町村)の保健師数 ・保健師不在町村数:0町村							
事業の内容	・退職保健師等の人材バンク事業による人材確保支援(地域保健活動の円滑な実施のためのスポット的な応援保健師のマッチングを行う) ・特定町村からの申出に基づき、コーディネーター(退職保健師等)を活用した現地での現任教育支援事業の実施							
アウトプット指標	・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業の活用町村:6町村 ・特定町村新任保健師現任教育支援事業 実施回数:25回							
アウトカムとアウトプットの関連	・コーディネーターによる特定町村保健師の人材育成支援を行うことにより特定町村保健師の資質の向上及び定着を図ることができ、離島小規模町村における地域保健対策が円滑に実施できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	7,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	(千円)
		国(A)	(千円)	4,666			(千円)	
		都道府県(B)	(千円)	2,334			(千円)	
		計(A+B)	(千円)	7,000			(千円)	
		その他(C)	(千円)				(千円)	
							うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
								4,666
備考(注3)								

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,512千円	
	県内就業准看護師の進学支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内就業准看護師					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県では平成26年3月で県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課した。県内の准看護師が看護師の資格を取得するためには、県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、そのほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。					
	アウトカム指標	人口10万対就業看護師数 R4年 1,205.3人 → R6年 1,260.8人				
事業の内容	県外の通信制看護学校で学ぶ准看護師への面接授業（スクーリング）等に要する旅費を支援する。					
アウトプット指標	県内就業准看護師への補助：8名					
アウトカムとアウトプットの関連	県内で就業している准看護師が、休職することなく看護師の資格を取得することにより、県内の看護師数の増加を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		国 (A)		(千円)	における	
		都道府県 (B)		(千円)	公民の別	
		計 (A+B)		(千円)	(注1)	民 (千円)
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		1,256				
		1,256				
備考 (注3)						

(注1)～(注4) (略) No.1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,831千円	
	勤務環境改善支援推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医療・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要である。					
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2人→R4年 266.1人 正規雇用看護職員離職率 R2年→10.9%→R4年 13.4%以下→R6年 10.0%以下				
事業の内容	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。					
アウトプット指標	改善計画策定支援 2医療機関以上					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関内の働き方改革を進めることにより、医療従事者の負担軽減を図り、超過労働等を事由とする退職者の減少が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		国 (A)		(千円)	における	
		都道府県 (B)		(千円)	公民の別	
		計 (A+B)		(千円)	(注1)	民 (千円)
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		5,831				
		3,887				
		1,944				
		5,831				
		3,887				
備考 (注3)						

(注1)～(注4) (略) No.1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 94,078千円		
	小児救急医療体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和6年3月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R6年 107.3人					
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保 4医療機関への補助						
アウトカムとアウトプットの関連	輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		国 (A)		(千円)			31,359
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,800千円		
	小児救急電話相談事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28年 81.9% → R6年 75.6%					
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。						
アウトプット指標	相談件数 H29年度 7,959件 → R6年度 25,000件						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談を利用した者が、相談の結果、軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		国 (A)		(千円)			25,200
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	薬剤師確保対策事業				3,728 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。					
アウトカム指標	県内の薬剤師の増加 (人口10万人対薬剤師数 H30 139.4人→R2 148.3人→R4(目標)157.0人 →R6(目標)167.0人)					
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。					
アウトプット指標	薬科系大学での説明会を4回実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	説明会の開催や広告等により、県外の薬学生に県内の求人等に関する情報提供を行い、県内での就職率を向上させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	3,728	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 1,242 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		国(A)	(千円)	1,242		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	622		
		計(A+B)	(千円)	1,864		
		その他(C)	(千円)	1,864		
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	地域医療関連講座設置事業				48,950 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる必要がある。					
アウトカム指標	沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年3,775人→令和6年3,775人					
事業の内容	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。					
アウトプット指標	①シミュレーション演習・地域医療教育受講者数：延べ3000人 ②医学生離島実習：延べ100名・5施設					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	48,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 16,316 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		国(A)	(千円)	16,316		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	8,159		
		計(A+B)	(千円)	24,475		
		その他(C)	(千円)	24,475		
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,322 千円	
	指導医育成プロジェクト事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。					
	アウトカム指標	沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年3,775人→令和6年3,775人				
事業の内容	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	研修プログラム参加者数維持 6名(原則最大6名)					
アウトカムとアウトプットの関連	育成された指導医による教育研修体制の充実が図られることで臨床研修医及び専攻医の確保、定着を促し、その研修医が医師として勤務することで沖縄県の医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)	公民の別	
			計 (A+B)	(千円)	(注1)	
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,622 千円	
	臨床研修医確保対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	安定的な医療提供体制の構築のため、本県の臨床研修病院の魅力を県内外医学生に発信することで臨床研修医の確保を図る。					
	アウトカム指標	沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年3,775人→令和6年3,775人				
事業の内容	地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、臨床研修医の確保を図る。 出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。					
アウトプット指標	本県ブースへの来訪者 R6年600人					
アウトカムとアウトプットの関連	ブース来訪者に本県の臨床研修病院の魅力を知ってもらい、採用につなげる事で、安定的な医師確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)	公民の別	
			計 (A+B)	(千円)	(注1)	
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,699千円	
	医療人育成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。 経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。					
	アウトカム指標	沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年3,775人→令和6年3,775人				
事業の内容	習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。					
アウトプット指標	合同研修開催頻度 R1年7回→R6年7回					
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医を多く確保することで、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
7,699	2,566	1,283	3,849	3,850	2,566	0
備考 (注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,394千円	
	周産期救急対応者育成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県病院事業局					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが休職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	人口10万人に対する診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 R2年11.9人→R6年13.9人 上記指標が隔年調査のため、公表がない場合は下記をアウトカム指標とする。 周産期母子医療センター産婦人科医数 (第8次沖縄県医療計画「周産期医療」中間アウトカム指標) R5年(基準年):56人→R6:基準年を維持				
事業の内容	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。					
アウトプット指標	教育コースの実施 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	教育コースを受講した者が、周産期救急の対応スキルを習得することにより、産科医が処置に入るまでに適切な初期対応を実施し重篤化を防ぎ、産科医が行う処置の難易度や精神的負担を軽減することで、産科医の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
6,394	4,262	2,132	6,394	0	0	0

備考（注3）

（注1）～（注4）（略）No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 90,120千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関等、沖縄県看護協会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の認定看護師数（登録者数） R2年286名 → R6年315名 ・県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年85名 → R6年210名 					
事業の内容	認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する際に医療機関が負担する費用に対して補助を行うとともに、県内での認定看護師教育課程開講に係る費用に対して補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う看護師数（年間）45名					
アウトカムとアウトプットの関連	県内に養成機関がない分野・区分における研修費用を助成するとともに、県内での教育課程開講に係る費用や指導者育成に関する費用を助成することで、認定看護師等の育成を促進し、県全体の医療の質の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 90,120	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）	（千円） 30,040		民	（千円）
		都道府県（B）	（千円） 15,020			
		計（A+B）	（千円） 45,060			
		その他（C）	（千円） 45,060			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）						

（注1）～（注4）（略）No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 713千円	
	院内保育所運営費補助事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。					
	アウトカム指標	正規雇用看護職員離職率 R3年11.3% → R6年 現状維持				
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。					
アウトプット指標	医療機関への補助件数 2件					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職者の確保のためには、養成に加えて潜在看護師の再就職の促進や、離職防止の取組が必要となる。病院内の保育所の運営に係る経費の補助を行うことで、院内保育所の開設を促し、職員が働き続けられる勤務環境を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	713			
	基金	国(A)	(千円)	(注1)	民	(千円)
			316			
		都道府県(B)	(千円)		316	
		計(A+B)	(千円)		475	うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	238		(千円)		
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 158,640千円	
	医師修学資金等貸与事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる事が必要である。					
	アウトカム指標	沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年3,775人→令和6年3,775人				
事業の内容	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。					
アウトプット指標	琉球大学医学部入学定員増数12名を含む地域枠学生等(109人)に対する医師修学(研修)資金の貸与					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	158,640			
	基金	国(A)	(千円)	(注1)	民	(千円)
			105,760			
		都道府県(B)	(千円)		52,880	
		計(A+B)	(千円)		158,640	うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)	(千円)			(千円)		
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,421 千円	
	小児専門医等研修支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、計画的かつ継続的に研修を開催し、技術の定着・向上を図ることで、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。</p> <p>また、急変時における標準的な母体救命システムを早期に周産期に関わる多職種に普及させるため、短期に集中して研修を開催し、妊産婦死亡の更なる低減を図る必要がある。</p>					
アウトカム指標	<p>新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生児蘇生法講習会 A コース受講者 80 人のうち 7 割が認定手続きを行う。 <p>認定者数：56 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 母体救命普及事業講習会の認定者：20 人 					
事業の内容	<p>県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、事業委託し全県的に講習会を開催する。</p> <p>母体救命システムを全県的に普及定着させるため、沖縄産婦人科学会に委託し講習会を開催する。</p> <p>上記講習会を開催することにより、専門性の高い医療従事者を養成し、その確保に繋げていく。</p>					
アウトプット指標	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（80 人） 6 回開催</p> <p>新生児蘇生法講習会 B コース受講者数（40 人） 4 回開催</p> <p>母体救命普及事業講習会認定者 (20 人) 2 回開催</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>新生児蘇生法を開催し、各地域の医療従事者に研修受講と認定取得機会及び認定後の知識・手技の定着を図る。</p> <p>産科医や救命医、助産師、救命救急士等、多職種を対象に母体救命システム講習会の開催により、妊産婦等の病態の特殊性を理解し、実践的な訓練を通して各疾患での救命処置を習得する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)

基金	国 (A)	(千円)	2,280	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
	都道府県 (B)	(千円)	1,141			2,280
	計 (A+B)	(千円)	3,421		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1 に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000 千円	
	医師定着のための臨床研究プロフェッショナル育成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のため専門研修における臨床研究トレーニングを実施する。</p>					
アウトカム指標	<p>沖縄県医師確保計画における目標医師数 令和2年3,775人→令和6年3,775人</p>					
事業の内容	<p>専門医制度が変わりつつあり、一部の領域では臨床研究指導が可能な人材、学位を有するものを専門医、指導医として必要としている。琉球大学大学院が臨床研究の指導を行うことにより、専門研修を行う医師・専攻医が沖縄県に定着できるよう琉球大学に対して必要な経費を支援する。</p>					
アウトプット指標	臨床研修トレーニングの実施 3プログラム					
アウトカムとアウトプットの関連	専門研修における研究の質を高めることにより臨床研修医及び専攻医の確保、定着を促し、沖縄県の医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)	3,666	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			3,666
		計(A+B)	(千円)			5,500
		その他(C)	(千円)			(千円)
			5,500			
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,453 千円	
	北部及び離島地域の歯科衛生士確保事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和2年時点で、本県の人口10万人当たりの就業歯科衛生士数は95.7人で、全国平均の113.2人を下回っており、特に、北部圏域は73.4人、宮古圏域は85.2人、八重山圏域は60.1人となっている。</p> <p>このように、北部及び離島(宮古、八重山圏域)における歯科衛生士の就業者は少なく、歯科衛生士を確保する必要がある。</p>					
アウトカム指標	<p>就業歯科衛生士数の人口10万人対率</p> <p>北部 令和2年 73.4人 → 令和6年 113.2人 宮古 令和2年 85.2人 → 令和6年 113.2人 八重山 令和2年 60.1人 → 令和6年 113.2人</p>					
事業の内容	<p>歯科衛生士を目指す学生への就労支援を兼ねて、指定医療圏で就業する歯科衛生士に対し、奨学金の返還相当額を補助することにより、当該医療圏での就業を促し、歯科衛生士の地域偏在を解消する。</p>					
アウトプット指標	本事業を活用して義務履行期間中(2年間)において指定医療圏で就業する歯科衛生士数 10人					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士の地域偏在に対応することで、県全域の歯科衛生士の充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)	8,968	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			8,968
		計(A+B)	(千円)			4,485
		その他(C)	(千円)			(千円)
			13,453			1,539
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,980千円	
	歯科医療従事者技術向上事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療分野では、がんや脳卒中、糖尿病患者等の口腔合併症の予防・改善、口腔機能の維持を行うための専門的な知識及び技術を有した人材の育成や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療に対応可能な人材の育成を行う必要がある。					
	アウトカム指標	人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年60.3人→R6年85.2人 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年95.7人→R6年113.2人 人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年17.4人→R6年27.6人				
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修等を行うための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	歯科従事者の技術向上研修会の開催 年4回 在宅歯科人材育成研修会の再開 年2回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 年1回					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科従事者の技術向上研修会の開催 年4回					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C) 2,980				
	基金	国(A) (千円)		における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		993				
		都道府県(B) (千円)				
497						
計(A+B) (千円)				(千円)		
1,490						
その他(C) (千円)				(千円)		
1,490						
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000千円	
	看護師等誘致支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県内の離島					
事業の実施主体	県内医療機関等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県は37の有人離島を持つ島嶼県であり、離島における看護職員の確保が課題である。人口10万人当たりの看護師従事者数は、令和4年12月末時点で1,205.3人となっており、全国平均の1,049.8人を上回っているものの、圏域別に見ると宮古が960人、八重山が922.2人で全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。 離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができる医療体制を確保するために、離島における看護職員の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	人口10万人対看護師従事者数(宮古) R2年度928人 →R6年度972人 人口10万人対看護師従事者数(八重山) R2年度839.4人→R6年度935人				
事業の内容	離島における看護職員を確保するため、県内離島の民間の医療機関等が県外在住の看護師等を誘致する際、その看護師等に対し当該医療機関等で一定期間就業することを条件に、当該医療機関等を通して、就業に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	補助件数：14件					
アウトカムとアウトプットの関連	就業に要する経費を支給することで離島における看護職員の確保を図り、人口10万人当たりの看護師従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C) 7,000				
	基金	国(A) (千円)		における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		4,200				
		都道府県(B) (千円)				
2,100						
計(A+B) (千円)				(千円)		
6,300						
その他(C) (千円)				(千円)		
700						
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	救急医療対応薬局体制確保事業				22,168千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	夜間休日等対応の保険薬局					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県外来医療計画に記載のとおり、夜間休日等における沖縄県の救急病院の救急受入件数は全国平均の1.9倍となっており救急医療体制を維持するためには、その負担軽減が大変重要となっている。救急病院の負担軽減の観点から、夜間休日等に救急病院からの処方箋応需の対応を行っている薬局の財政的な負担が課題となっており、夜間休日等の対応体制の維持が困難な状況にある。					
アウトカム指標	夜間休日等対応薬局を年間365日間開局する。					
事業の内容	救急医療体制の維持及び救急病院の負担軽減の観点から、夜間休日等の薬局の対応体制を維持するため、休日・夜間のみに開局する保険薬局の赤字分の1/2を補助する。					
アウトプット指標	夜間休日等対応薬局に勤務する薬剤師を、年間365日間確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	夜間休日等対応薬局に勤務する薬剤師を確保することにより、夜間休日対応薬局の体制維持が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	22,168	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 7,389 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 11,084
		国(A)	(千円)	7,389		
		都道府県(B)	(千円)	3,695		
		計(A+B)	(千円)	11,084		
		その他(C)	(千円)	11,084		
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	47	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	地域医療勤務環境改善体制整備事業				142,177千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者が健康に働き続けられるような環境を整備し、継続的に医療の質・安全を提供できる体制を整えるため、医師の休日・時間外労働時間の縮減に取り組む必要がある。					
アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加 令和5年度比 -5ポイント					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	勤怠管理システムによる労働時間管理方法を導入した医療機関の増加 1病院					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	13,167	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 8,778 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 13,167
		国(A)	(千円)	8,778		
		都道府県(B)	(千円)	4,389		
		計(A+B)	(千円)	13,167		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1)～(注4) (略) No. 1に同じ